

技術協力

キャパシティ・ディベロップメント

技術協力は、開発途上国の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上(キャパシティ・ディベロップメント)を目指す、人から人への協力です。日本の技術をそのまま開発途上国に適用するのではなく、相手国の地域性や歴史的背景、文化などを考慮して、その国に最適な課題解決方法を、その国の人々と共に探っていきます。人材育成のみならず、組織体制の強化、政策立案・制度構築などを通じた重層的な支援を実施しています。

技術協力のさまざまなメニュー

1. 専門家派遣

開発途上国の協力の現場に日本人専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、協働して現地に適合する技術や制度の開発、啓発や普及などを行います。

2. 研修員受入

日本や日本以外の国において、開発途上国の当該分野の開発の中核を担う人材に対し、それぞれの国が必要とする知識や技術に関する研修を行います。

3. 技術協力プロジェクト

「専門家派遣」や「研修員受入」のほか、必要な機材の供与を最適な形で組み合わせてプロジェクトとして実施する、技術協力の中心的な事業です。

技術協力プロジェクトの一つの種類として、「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)」があります
[▶ P.53を参照ください]。

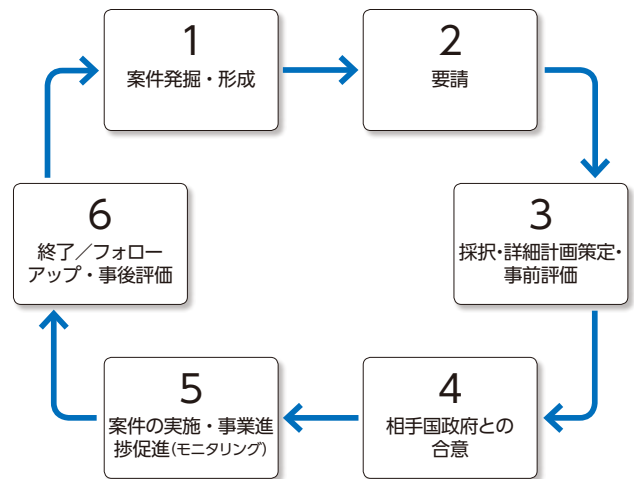
4. 開発計画調査型技術協力

開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを支



マラウイ：日本人専門家が見守るなか、灌漑技師が測量を実施(中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト) [写真提供：久野真一]

プロジェクトサイクル



援するとともに、相手国に対し、調査・分析手法や計画の策定手法の技術移転を行います。

技術協力の流れ

技術協力は、上図のとおり大きく6つのステップを踏んで実施されます。

① 案件発掘・形成

開発途上国との対話やJICA在外事務所による情報収集により、案件発掘・形成を行います。

② 要請

相手国政府からの要請を日本政府が受領します。

③ 採択・詳細計画策定・事前評価

外務省、関係各省、JICAによる検討の後、実施する案件を決定(採択)し、日本政府と相手国政府の間で協力に関する口上書を交換します。必要に応じて詳細な計画策定のための調査を実施し、事前評価を行います。

④ 相手国政府との合意

JICAと相手国政府の実施機関との間で案件の目的や活動内容を合意します。

⑤ 案件の実施・事業進捗促進(モニタリング)

案件の実施中はJICAと相手国政府の実施機関の双方が、協力の成果の発現に向けた定期的なモニタリングを行います。

⑥ 終了/フォローアップ・事後評価

案件終了後に、必要に応じて補完的な支援(フォローアップ)を実施します。また、案件終了後、約3年が経過した時点で事後評価を行います。

本邦研修

日本国内を舞台とする技術協力

日本の経験を世界に

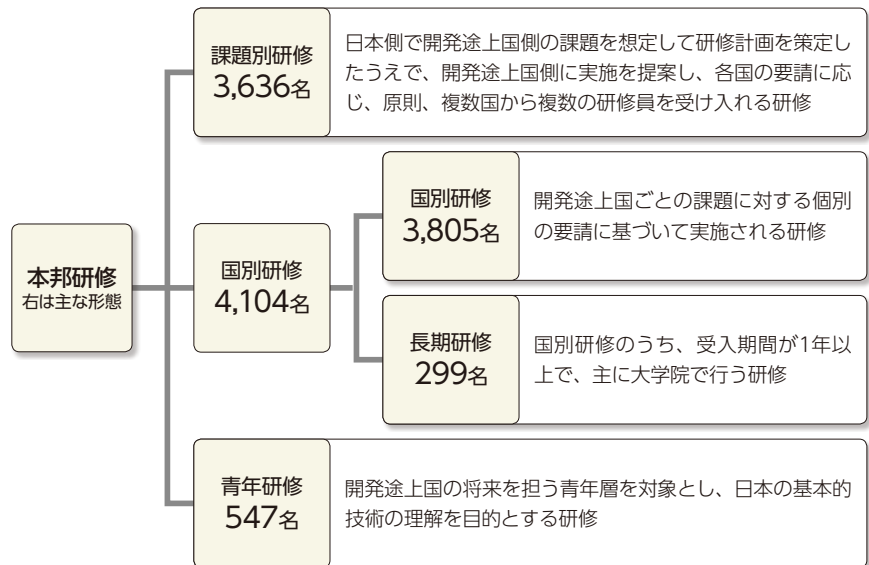
「本邦研修」は開発途上国の関係者を日本に招いて行う研修です。開発途上国からの行政官などの参加と、国や地方自治体、大学、民間企業、公益法人やNGOなどの国内のパートナーの協力を得て実施されています。全国の12のセンターを中心に、毎年およそ1万人を日本に受け入れており、1954年の事業開始以降、本邦研修参加者は累計37万人に上ります。

日本国内で実施する研修の意義は、日本の各分野の知識や最先端技術そのものを伝えるというよりは、開発途上国の発展に日本の経験を生かすことにあります。日本ならではの知識、技術、経験を用いて開発途上国の人材育成や課題解決に向けた取り組みを後押しする、規模と内容の多様性という点でも世界でも極めてユニークな技術協力であり、日本の国際協力の大きな特長の一つとなっています。

より戦略的な研修の実施に向けて

本邦研修には、滞在中に日本人や日本文化に触れることで参加者の日本理解が促進されたり、研修の一環で行われる視察プログラムなどを通じて、国内各地域の受入先機関・企業が開発途上国の情報を得たり、海

本邦研修2019年度新規受入実績



外展開につながる人脈を形成したり、学生が研修員との交流を通じて国際感覚を養ったり、といった副次的な効果もあります。

このように、本邦研修は、効果的な協力を実施するうえでの基幹的役割を担うと同時に、開発途上国の未来を担う人材に対して日本理解を促進する機会を提供するものであり、さらには日本の地方の国際化にも

貢献するものであるという認識の下、事業を展開しています。

また、近年の開発途上国の発展に伴い、開発途上国を対等なパートナーとし、日本と双方向の学びにより新たな価値を創造する「共創」の考え方に立ち、プログラム内容の改善・充実を図っています。

JICA-Net

時間と距離の制約を超えた国際協力へ

JICA-NetはJICAが実施する遠隔技術協力事業です。JICAではTV会議システムや、デジタル化された各種教材(マルチメディア教材)などを活用し、遠隔学習の手法を用いた技術協力を実施しています。

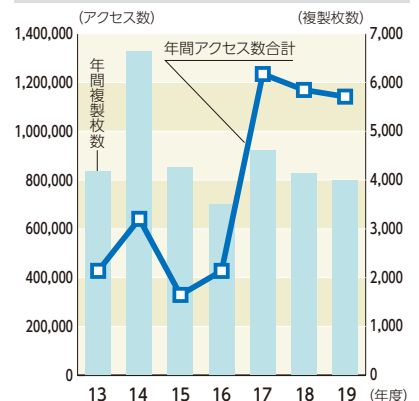
2019年までにTV会議システムを61カ国78拠点と接続し、292の動画教材を制作するなど、遠隔技術協力事業の基盤強化を進めてきました。動画教材は日本の開発経験をテーマごとに制作しており、以下はその一例です(括弧内は制作年度)。

- ヒロシマ復興からのメッセージ～復興における地方行政の役割と取り組み～(2019)

- 母子手帳を世界に～途上国における導入と普及～(2018)

マルチメディア教材の多くは、Webアクセス可能な「JICA-Netライブラリ」で公開されています。動画教材のほか、過去の研修やセミナーの資料もあり、2017年度以降、アクセス数が大幅に増加。学術機関や国際会議の場などでも教材が広く活用され始めています。教材は英語版、日本語版がありますので、ぜひこの機会にJICA-Netの動画教材をご覧ください。日本の「当たり前」が、開発途上国から高い評価を受ける理由が、ここにあります。

JICA-Netライブラリ 利用実績 (2013～2019年度)



「遠隔技術協力 JICA-Net」に関する詳しい内容は [JICAウェブサイト](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/jica_net.html) https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/jica_net.html を参照ください。